

意匠分類記号	意匠分類の名称
B2-69	帽子等部品及び付属品

対応する旧意匠分類			※移行方法…全部移行「全」、一部物品を移行「一」
旧意匠分類記号	※	分類の名称 または 移行した物品	
B2-69	全	帽子等部品及び付属品	

参考分類・参考物品	
分類記号	分類の名称 または 物品の名称
B2-0	その他の服飾品
C4-03	衛生マスク及び安眠用眼帯
J6-11A	作業用マスク

再掲載指示	
分類記号	分類の名称 または 物品の名称

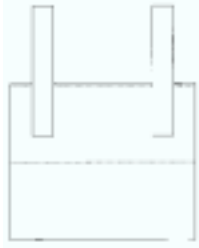
この分類に含まれる物品		
帽子用びん皮	帽子用後部垂片	帽子用リボン

定義


帽子等の部品及び付属品のすべてを含む。

* 但し、「服飾品」において汎用性のあるものは含まない。〔その他の衣服及び身の回り品汎用部品及び付属品(B9)〕

登録1178003号
人体用頭部冷却具



登録1176061号
ヘルメットの防災マスク
取付用金具



登録1175954号
ヘルメット用汗取り



登録1176995号
ヘッドバンド



登録1163799号
帽子用庇



他の意匠分類との関係(含まれない物品、意匠)

防寒マスクは、衛生マスク及び安眠用眼帯(C4-03)に分類する。但し、ヘルメットに付属するマスクは、B2-69に分類する。

分類付与運用メモ (付与優先関係、懸案事項など)

過去に分類した物品の名称		
人体用頭部冷却具	ヘッドバンド	ヘルメット用汗取り
帽子用庇		